



BE THE INSPIRATION
インスピレーション
になろう



Rotary
第 2570 地区

週報

入間ロータリークラブ

2018-2019 RI 会長:バリー・ラシン RI2570 地区ガバナー:茂木正 会長:齋藤栄作 幹事:豊田義継

第 12 号 3041 回例会 2018 年 9 月 27 日 (木)

<ビジター・ゲスト>
飯能ロータリークラブ
パスト会長

間邊 元幸 様

<❀会長の時間❀>

齋藤栄作会長

先週の 20 日は日帰り美術館並びに大浅間ゴルフクラブでのゴルフご苦労様でした。

今年度は色々な可能性を模索して色々な試みを行っていますが日帰り旅行、美術館、ゴルフの組み合わせもその一貫です。当日はロータリー家族の皆様にも多くご参加いただきありがとうございます。

さて、昨日秋の彼岸が明けました。日本では春の彼岸、秋の彼岸とありますが、9月23日は秋の彼岸でちょうど中日にあたり、1948年「国民の祝日に関する法律」により法律制定され国民の祝日となりました。その際にしっかりとこの日の意味が明確化されています。「この祝日は祖先を敬い亡くなった人をしのぶ日」とされています。

私も墓前に参り祖先を敬い、亡くなった人を偲んで来ました。先祖から代々受け継がれた注がれた愛情を感じ感謝してまいりました。



ガバナー公式訪問の時にタイガーウッズの記念パターを持参しました。



8年ぶりにタイガーウッズがPGA ツアーの「ツアーチャンピオンシップ」で優勝しました。スランプに陥り、生活も乱れどん底から這い上がって来た努力に敬意を表します。

ロータリーの例会はある意味オアシス的な役割を感じさせてくれる時があります。今日は特別に忙しく朝から打ち合わせ会議が重なり昼食をとれたのは午後2時を回っていました。30分で昼食を済ませ先ほどやっとどうにか仕事を終わらせて例会上に向かいました。自分の険しい表情が例会上に入って会員の皆さんとお話ししている間に徐々に柔らかくなってゆくことを感じました。これもロータリーの素晴らしさだと思います。

本日は夜間例会です。われらの生業という事で3名の方々のお話が聞けます。楽しみにしておりますので、よろしく願います。

■ 会員卓話「我等の生業」 ■

✿ 佐藤輝武会員 ✿

埼玉りそな銀行および埼玉県（特に入間）の銀行の歴史についてお話しいたします。

明治から昭和初期まで埼玉県内には銀行類似会社も含めて銀行は延べ 150 程度あったそうです。解散や破綻した銀行を除き、合併等により残った武州銀行、第八十五銀行（国立銀行）、忍商業銀行、飯能銀行の 4 行が昭和 18 年 7 月に合併し埼玉銀行になりました。その後、協和埼玉銀行、あさひ銀行、そして埼玉りそな銀行となっております。

明治時代まで遡りますと、入間市周辺は織物繊維業や茶業が盛んであったことから、早くから金融の素地がありました。入間の銀行というと黒須銀行が思い浮かびますが、黒須銀行が作られる 16 年前の明治 17 年 4 月に資本金 3 万円で入間郡扇町屋村に扇町屋銀行が設立されます。黒須銀行と 2 キロ足らずと隣接していたため、両行共通の重役が多くいたようです。経営は順調で、明治 33 年 4 月に入間郡坂戸町に扇町屋銀行坂戸支店を設置しましたが大正 4 年頃経営がうまくいかず、入間の地元役員が多くが退任し、坂戸支店付近の重役が中心となっていたようです。加えて業績も扇町屋での信用が失墜し、坂戸支店の地盤が強くなって、大正 7 年 5 月に坂戸銀行と改称し坂戸支店を本店にしました。その後、東京で設立された採算度外視の拡大路線をとる鴻巣銀行が親会社となり、大正 12 年 5 月に鴻巣銀行の破綻の打撃を受けて飯能銀行に売却し消滅したようです。扇町屋銀行設立から 16 年後の明治 33 年 2 月に入間郡豊岡町大字黒須に黒須銀行が設立されます。前身は日本弘道会黒須支部と表裏一体であった黒須相助組合と聞いていますが、当時は南へ 2 キロ隔てたところに扇町屋銀行が、東 4 キロのところに入間銀行があるなか、黒須地区は農業が 7 割、商業が 3 割の環境で、銀行を経営するのは難しいのではないかと議論があったそうです。そこで狭山会社の設立や日本弘道会黒須支部結成等道徳振興の指導者としても著名であった繁田満義氏



の懸命の努力と渋沢栄一の助言を得ながら黒須銀行の設立に至ったとのこと。

黒須銀行は当時としては大銀行であったうえ、頭取や常務の信用もあり業況は非常に順調で、明治 34 年に所沢、44 年に川越、大正 7 年 11 月に入間川町と松山町に支店を設け業容拡大を図っています。渋沢栄一の忠告を聞いて堅実経営で順調な進展を続けていましたが、大正 9 年に川越支店が常務の指令を無視して独走し莫大な損失を被ったことが致命傷となり、大正 11 年 5 月に武州銀行と合併する事となります。扇町屋銀行は消滅し黒須銀行は合併という形になりましたが両行とも埼玉銀行の前身となります。特に黒須銀行につきましては、私ども入間支店の前身という事にもなります。

黒須銀行は別名「道徳銀行」といわれ、創始者である繁田満義氏が道徳と経済は不可分はものであると常に主張していたことに始まり 4 つの定義をもって運営されていたようです。一つ目は株主が日本弘道会の会員であること。二つ目は資金が道徳の結晶からなっていること。三つ目が資金を道徳的に運転させること。4 つ目が利益のうち若干を常に公共事業に投ずること。など道徳実践にのっとっていることから、この「道徳銀行」が生まれたということです。道徳銀行と呼ばれていることに、渋沢栄一は大変喜ばれ、創業 15 周年の大正 3 年に直筆の「道徳銀行」の額を寄贈し、その後繁田家から埼玉銀行が寄贈を受け、現在も北浦和の本店の大応接に飾られております。当時埼玉銀行の資料にはこの額を「戒め」として飾っていると示されていましたが、残念ながら「戒め」が機能せず、りそな再生のため、公的資金を注入されてしまいました。

ちなみに埼玉りそな銀行川越支店（旧第八十五銀行本店）には渋沢栄一直筆の座右の銘であった「順理則裕」（りにしたがえば、すなわちゆたかなり）がございます。

黒須銀行創業 1 年後の決算では当時のお金で預金 4 万 5358 円、貸出金 12 万 2788 円だったそうです。約 120 年経った、埼玉りそな銀行入間支店の現時点の預金は 1350 億円、貸出金は 1100 億円となり、今もロータリーの会員の皆様や地元の多くのお客様からご愛顧を賜っております。

埼玉りそな銀行発足時より、目指す姿は「埼玉県の皆様に信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」です。まさに「道徳銀行」そのものだと思います。入間の皆様に信頼され、地元入間とともに発展する支店を実現できるよう頑張っています。

✿吉岡信人会員✿

田島法律事務所は、昭和 63 年に代表の田島義久が開設しました。当時は入間市内には弁護士はおらず、田島は「町医者」ならぬ「町弁」を目指しました。そのため民事・刑事を問わず何でも事件を引き受けてきました。今の事務所もある分野に専門特化することはせず、あらゆるニーズに応えています。平成 27 年に法人化し弁護士法人田島法律事務所となり、また、西東京市にひばりが丘事務所を開設しました。ひばりが丘事務所では弁護士の敷居を少しでも低くし、気軽に相談して頂けるよう初回の法律相談を無料としています。事務所が行っている地域への貢献活動として、平成 25 年から年に 2・3 回、土曜日に市民のための無料相談会を実施しています。内容は相続に関する事で、遺言書の書き方や遺産分割の方法等の相談を受けています。また、相続税についての相談も行っており市内の税理士の先生にも参加して頂いています。

法律事務職として担当している業務に破産と民事再生の手続きがあります。ともに裁判所に申立をし、裁判所が決定を出します。申立の際、多くの書類や資料を作成し、申立した後も長期間にわたり書面による報告等が求められ、それらをもとに厳格に審査されます。申立が認められると債務の免除あるいは減額という債務者の生活の再生の機会を作ることができるため、常にやりがいをもって職務を遂行しています。

最後に、来月 10 月 1 日付で社会保険労務士として開業します。田島法律事務所に勤務し従来の仕事を続けながら、新たな資格を生かし労働問題についてコンサルティング活動を行い、少しでも地域社会の発展に貢献できればと考えています。



✿白幡英悟会員✿

開業が平成 20 年 6 月なので今年で 10 年を迎えました。自宅での開業から始まり、今の事務所は 3 か所目で、司法書士は自分 1 人、3 人のパートさんに曜日



や時間交代で働いてもらっています。同じフロアには他に 2 つの行政書士事務所が入っており、合同事務所となっています。

司法書士は、会社経営をしていれば多少かかわりを持ちますが、個人の方にはなじみがないようで認知度は相当低いと実感します。司法書士と行政書士を混同されたり、司書さんと間違われることもあります。昔は司法書士といえど家を買ったりするときの所有権移転登記手続きがほとんどだったようですが、多く返し過ぎた借金を取り戻す債務整理業務や判断能力の低下した方の財産管理をする成年後見業務も司法書士ができる仕事で、最近では登記はほとんどやったことのないという新人もかなり出てきています。

司法書士の仕事は顧問契約などがない単発仕事です。本当は、不動産会社や金融機関に食い込めればそこから割の良い仕事を継続的にご紹介いただき、ある程度安定した事務所経営ができるのですが、強いコネがなければ、既に先輩事務所がつながっているところへ露骨に営業活動もしづらいため、私は主に相続などの個人の方をターゲットにした営業をしています。

今はネットで調べれば登記の手続き方法も詳細に紹介されてますし、法務局でも相談員が無料で親切に教えてくれるので、司法書士の存在意義も含めて業界内でも危機感を持っています。ですので、単に手続き代行だけでは AI にとって代わられてしまうので、今後は、民事信託制度の活用など、提案型の業務をできるかどうか生き残りの分かれ目になると思いますので、絶えず改正される法律に対応できるよう、常に勉強が必要だなと感じています。



<幹事報告>

豊田義継幹事

<報告事項>

1) 9月14日第3グループ第2回会長幹事会が武蔵クラブで行われました。



- ①青少年交換委員会の報告とお願い
- ②MY ロータリー登録のお願い
- ③クラブ奉仕部門増強、公共イメージUP 卓話要請
- ④ガバナーデジグネート及びガバナー補佐選出について
- ⑤IMの報告

2) 10月ロータリーレート1ドル112円
<その他>

- 1. 9月20日の日帰り美術館とゴルフ会には多くの皆様に出席を頂き、有難うございました。
- 2. 10月27,28日に行われます、万燈まつりには例年通りバザーの協力をお願いすることになります。積極的な御協力を宜しくお願い申し上げます。

滝沢文夫エレクト

次回の理事会に於いて万頭まつりの予算と役割分担を決めたいと思っています。幹事からも報告がありました。バザーへのご協力よろしくお願い致します。



<出席報告>

白幡英悟委員長

会員数	出席数	出席率	前回修正率
44名	19名	47.50%	67.50%

事前欠席連絡 15名

<ニコニコBOX> 木下登SAA

★本日はよろしくお願い致します。
「飯能ロータリークラブ
間邊元幸様」



★間邊元幸様ようこそ入間 RC
へ ゴルフ大会参加頂きありがとうございました。「齋藤栄作君」

★間邊元幸様ようこそ入間 RC へ 9月20日のゴルフ大会で優勝させていただきました。ありがとうございます。「豊田義継君」

★9月20日の旅行ではゴルフに参加してしまいロータリー美術館の役は馬路宏樹プログラム委員長と吉沢誠十社会奉仕委員長にお世話になりました。「宮寺成人君」

★先日のゴルフではお世話様でしたブービーメーカーを頂きました。「吉永章子君」

★ゴルフ会にて2回連続10位(笑)入賞できました。「晝間和弘君」

★間邊元幸様ようこそ入間 RC へゴルフ大会に参加しましたが賞には入りませんでした。「滝沢文夫君、木下登君」

★間邊元幸様ようこそ入間 RC へ
「細田浩司君」

★早退いたします。「齊藤金作君」

本日¥25,000 累計¥240,000

■回覧、配布物

- ①ハイライトよねやま Vol. 222
- ②10/18 入間南 RC 合同例会出欠席表
- ③他ロータリークラブ&変更等お知らせ
- ④入間 RC 週報 10, 11号

発行 入間ロータリークラブ

■事務所：〒358-0023 入間市扇台 3-3-7 ハイツ斎竹 101号 Tel. 04-2964-1700 Fax. 04-2965-5788
 ■Email iruma-rc@jupiter.plala.or.jp
 ■例会場：丸広百貨店入間店 6F バンケットホール Tel. 04-2963-1111
 ■例会日：木曜日 12:30~13:30 ■会報委員長：水村雅啓

